



2023年5月23日

各 位

会 社 名	日本ピストンリング株式会社
代表者名	代表取締役社長 高橋 輝夫 (コード：6461、東証プライム市場)
問合せ先	執行役員経営企画部長 千代 英一 (TEL. 048-856-5014)
会 社 名	株式会社リケン
代表者名	代表取締役社長 前川 泰則 (コード：6462、東証プライム市場)
問合せ先	経営管理本部 経営企画部長 三星 天弥 (TEL. 03-3230-3911)

日本ピストンリング株式会社と株式会社リケンとの 共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する最終契約締結について

日本ピストンリング株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社リケン（以下「リケン」といいます。）は、2022年7月27日に両社間で締結した経営統合に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）に基づき、本日開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認及び関係当局の承認等を前提として、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により2023年10月2日（以下「効力発生日」といいます。）をもって両社の完全親会社となる「リケンNPR株式会社」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）について決議し、本日、対等の精神に基づいた経営統合契約書（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結するとともに本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本経営統合の背景・目的

(1) 本経営統合の背景

当社は、1934年の設立以来、ピストンリング、バルブシート、カムシャフト等の内燃機関部品を中心に、独自技術を活用、高機能かつ高品質の製品を供給し、世界のモータリゼーションの進展に貢献してまいりました。

また、リケンは、理化学研究所の研究成果事業化を目的に1927年に創業して以降、主力のピストンリング等において表面処理技術、加工技術、材料技術の研鑽を続け、90年以上にわたり世界自動車業界の発展に貢献してまいりました。

近年、自動車業界は100年に一度と言われる大きな変革の中にあり、エンジン部品を巡る市場認識は確実に厳しくなっております。しかしながら、環境問題がグローバルに注目されるなかでも、内燃機関が当面パワートレインの主力であり続ける以上、地球環境に優しいエンジン部品の開発が両社に課せられた使命であり、同時に、内燃機関周辺部品にとらわれず、SDGsやESG、脱炭素といったグローバルな潮流を捉えた新たな事業領域への投資を拡大していく必要があるものと考えております。

両社は、今後の発展の第一歩として、経営統合により長年培った両社ブランドを活かし、統合したガバナンスのもとで経営資源配分や次なるコア事業育成等を推進することにより、大きな相乗効果を出しつつ脱炭素実現に向けた取り組みの加速が可能となり、全く新たな事業体に進化を遂げ、両社の持続的成長と企業価値向上を実現することができると認識するに至りました。

両社は、既に2022年7月27日付プレスリリース「日本ピストンリング株式会社と株式会社リケンとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書の締結について」においてお知らせし

ておりますように、本基本合意書に基づき、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて協議・検討を進めてまいりましたが、本日、両社が対等の精神に則り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至り、本経営統合が両社株主、従業員や全てのステークホルダーに最適な選択であると確信し、本経営統合契約を締結いたしました。

なお、2022年11月28日付プレスリリース「日本ピストンリング株式会社と株式会社リケンの経営統合のスケジュールに関するお知らせ」においてお知らせしておりますように、本経営統合の前提となる公正取引委員会における企業結合審査に要する時間等を考慮し、本経営統合の日程を未定としておりましたが、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の3第2項の規定に基づき、2023年4月19日付で公正取引委員会に届出を行っていましたが、2023年5月8日付ニュースリリース「日本ピストンリング株式会社と株式会社リケンの経営統合に関する公正取引委員会の審査結果について」においてお知らせしておりますように、2023年5月2日付で公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

(2) 本経営統合の目的及び見込まれる相乗効果

両社は、本経営統合により、以下の目的の相乗効果発現を通じ、両社経営リソースを統合・有効活用することで、自動車エンジン部品を核とする既存事業の収益力強化に加え、船舶・水素・新エネルギー事業・熱エンジニアリング・EMC（Electromagnetic Compatibility＝電磁両立性）事業・メタモールド（金属粉末射出成形部品）・医療機器・アキシアルギャップ型モータ（円盤状薄型高トルクモータ）等の非自動車エンジン部品領域において次なるコア事業・新製品創出に一層のスピード感をもって取り組み、両社独自技術を応用した特長ある機能部品・キーコンポーネンツをグローバルに展開する全く新しいリーディングカンパニーに進化を遂げ、企業価値の更なる向上を目指します。

① 経営リソースシフトによる既存事業の強化・次なるコア製品開発の早期実現

近年、自動車業界各社ともCASE、MaaSなど新しい開発分野に対応する技術力向上や組織変革を迫られており、両社も、外部機関・研究施設等と連携を図りつつ差別化の源となる技術力を育て、自らイノベーションを創出するリソースを確保する必要があります。本経営統合により、以下の実現を目指します。

【既存事業のキャッシュフロー創出力強化】

両社において設備投資の濃淡の調整、広範囲の生産最適化、開発テーマの集中化・有効活用等を進め、事業の高効率化と開発力の深化を図ります。この取り組みにより、高品質で低コストの製品供給というお客様の期待に応えつつ、収益力の向上及びキャッシュフロー創出力の強化を実現してまいります。

【次なるコア事業・新製品創出】

上記既存事業の効率化を通じ、内燃機関向けの開発に充てていたリソースを統合し次なるコア事業・新製品分野に大胆にシフトすることが可能となります。実効性ある新製品開発投資を加速させ、技術・拠点間の補完も促進し、高付加価値でコスト競争力ある新製品開発をスピード感を持って進めてまいります。

② スピードを増す脱炭素化社会への対応力強化

脱炭素化社会に向かうグローバルな流れのなかで、地球規模の環境問題への対応が両社に求められております。これまで培ってきた両社の製品、生産に関する技術やリソースを持ち寄り、展開することで、環境分野技術を発展させ製品の脱炭素化を加速するとともに、サプライチェーン全体を視野に入れた二酸化炭素排出量の削減にも積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に積極的に貢献してまいります。

③ インフラを含むリソースの共同利用によるコスト削減

仕入・生産から販売に至るサプライチェーン全体における生産性の向上、両社の内製プロセス共通

化による外部流出費用の削減、共同購買による調達費用の削減、システムや間接業務などの重複を排し効率化を進めることで、業務効率化及びコスト削減を実現し、競争優位性を確保したいと考えております。

④ 製品相互補完等による生産効率化を通じた製造コスト削減、供給責任への適時適切な対応

両社が有する技術やインフラの特性を活かし、従来の枠を超えた工場の相互利用や生産拠点の最適化を進め、大幅な生産性改善、高品質品を供給できる体制拡充、固定費削減を実現したいと考えております。また、サステナブルな生産体制の確立を通じ、お客様に対する供給責任を適時適切に果たしてまいり所存です。

⑤ 人や技術の交流を通じた人的スキル高度化

両社の役職員が持つ知見や技術の積極的交流を通じて、双方の強みを生かし「新しいアイデア」が生まれる機会を様々な分野や職階で提供してまいります。その結果として、従来以上に従業員エンゲージメントが高まるようにそれぞれの職場における環境設定に努めてまいります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

定時株主総会基準日（両社）	2023年3月31日
本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2023年5月23日（本日）
本経営統合契約の締結及び本株式移転計画の作成（両社）	2023年5月23日（本日）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	2023年6月23日（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	2023年9月28日（予定）
本株式移転の効力発生日（共同持株会社設立登記日）	2023年10月2日（予定）
共同持株会社株式上場日	2023年10月2日（予定）

（注）上記は現時点での予定であり、本経営統合の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、合意によりこれを変更する場合があります。

(2) 経営統合の方式

当社及びリケンを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	リケン	日本ピストンリング
株式移転比率	2	1.02

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.02株を、リケンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2株を割当交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、当社又はリケンの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注2）共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）：普通株式：28,031,005株

上記は当社の2023年3月31日時点における発行済株式総数(8,374,157株)及びリケンの2023年3月31日時点における発行済株式総数(10,688,866株)に基づいて記載しております。但し、当社及びリケンは、本株式移転の効力発生日の前日までに開催するそれぞれの取締役会の決議により、本効力発生日の直前（以下「基準時」といいます。）においてそれぞれが保有するすべての

自己株式（本株式移転に際して、会社法第 806 条第 1 項の規定に基づいてなされる株式買収請求によってそれぞれが取得する自己株式を含みます。）を消却することを予定しているため、当社が 2023 年 3 月 31 日時点で保有する自己株式である普通株式 583,728 株及びリケンが 2023 年 3 月 31 日時点で保有する自己株式である普通株式 646,482 株については、上記算出において、新株式の交付の対象から除外しております。なお、基準時まで実際に消却される自己株式数については現状において未確定であり、共同持株会社が交付する新株式数については、今後変更が生じる可能性があります。

（注 3）単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により、当社及びリケンの株主の皆様が割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を 99 株以上、またはリケンの株式を 50 株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元である 100 株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はリケンの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100 株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社及びリケンの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を買い取ることを共同持株会社に請求することが可能です。また、共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。

（4）本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当社及びリケンが発行している新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における新株予約権者に対し、その所有する新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

なお、当社及びリケンはいずれも新株予約権付社債を発行しておりません。

（5）剰余金の配当について

両社は、本経営統合契約書において、当社は、①2023 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 50 円を、また、②2023 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 35 円を限度とする剰余金の配当を行うことができる旨、並びに、リケンは、①2023 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録されたリケンの普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 60 円を、また、②2023 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録されたリケンの普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 60 円を限度とする剰余金の配当を行うことができる旨を合意しております。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

当社及びリケンは、上記「2. 本経営統合の要旨」の「（3）本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」に記載の株式移転比率（以下「本株式移転比率」といいます。）の算定にあたり、本株式移転比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、リケンは株式会社アイ・アール ジャパン（以下「アイ・アール ジャパン」といいます。）を両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ選定いたしました。

当社は、下記「（4）公正性を担保するための措置」の「①独立した第三者算定機関からの算定書の取得」に記載の第三者算定機関である野村證券から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「（4）公正性を担保するための措置」の「②独立した法律事務所からの助言」に記載の丸の内総合法律事務所からの法的助言、並びに当社及びそのアドバイザーがリケンに対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本経

営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は当社株主の皆様の利益に資するものとの判断に至りました。

リケン、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「①独立した第三者算定機関からの算定書の取得」に記載の第三者算定機関であるアイ・アール ジャパンから提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「②独立した法律事務所からの助言」に記載のシティユーワ法律事務所からの法的助言、並びにリケン及びそのアドバイザーが当社に対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転はリケン株主の皆様の利益に資するものとの判断に至りました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、株価動向、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回にわたり慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は両社の株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本経営統合契約の締結について決議の上、本経営統合契約を締結するとともに本株式移転計画を共同で作成いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

野村證券及びアイ・アール ジャパンのいずれも、当社及びリケンの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

② 算定の概要

野村證券は、本株式移転比率について、当社及びリケンの株式がともに東京証券取引所プライム市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価平均法による算定を行うとともに、当社及びリケンにはそれぞれ比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (以下「DCF 法」といいます。) をそれぞれ採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、リケンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を2株割当てる場合に、日本ピストンリングの普通株式1株に割当てる共同持株会社株式数の算定レンジに記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.97～1.09
類似会社比較法	0.94～1.44
DCF 法	0.92～1.30

なお、市場株価平均法については、本基本合意書の締結を公表した2022年7月27日の前営業日である2022年7月26日を算定基準日①として、算定基準日①の株価終値、2022年7月20日から算定基準日①までの5営業日の株価終値平均、2022年6月27日から算定基準日①までの1ヶ月間の株価終値平均、2022年4月27日から算定基準日①までの3ヶ月間の株価終値平均及び2022年1月27日から算定基準日①までの6ヶ月間の株価終値平均、並びに2023年5月22日を算定基準日②として、算定基準日②の株価終値、2023年5月16日から算定基準日②までの5営業日の株価終値平均、2023年4月24日から算定基準日②までの1ヶ月間の株価終値平均、2023年2月24日から算定基準日②までの3ヶ月間の株価終値平均及び2022年11月24日から算定基準日②までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

野村證券は、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又

は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率の算定は、2023年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、当社の財務予測その他将来に関する情報については、当社の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、リケンの財務予測その他将来に関する情報については、当社の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に検討及び確認されたこと、それらの予測に従い当社及びリケンの財務状況が推移することを前提としております。

なお、野村證券がDCF法による算定の前提とした当社及びリケンの事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、野村證券がDCF法による算定の前提とした2024年3月期から2026年3月期までの当社の事業計画については、大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2024年3月期において、仕入れコストの販売価格への転嫁等の企業努力が業績に寄与し、対前年比で大幅な増益となることを見込んでおります。また、野村證券がDCF法による算定の前提とした2024年3月期から2026年3月期までのリケンの事業計画については、大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2025年3月期において、原材料費やエネルギー価格・外注費等の仕入れコスト増加に対する販売価格への転嫁や合理化活動等の企業努力などの要因で、対前年比で大幅な増益となることを見込んでおります。

アイ・アール ジャパンは、本株式移転比率について、リケン及び当社の株式がともに東京証券取引所プライム市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価平均法による算定を行うとともに、リケン及び当社にはそれぞれ比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法をそれぞれ採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、リケンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を2株割当てる場合に、日本ピストンリングの普通株式1株に割当てる共同持株会社株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.97～1.09
類似会社比較法	0.95～1.26
DCF法	0.65～1.42

なお、市場株価平均法については、本基本合意書の締結を公表した2022年7月27日の前営業日である2022年7月26日を算定基準日①として、算定基準日①の株価終値、2022年6月27日から算定基準日①までの1ヶ月間の株価終値平均、2022年4月27日から算定基準日①までの3ヶ月間の株価終値平均及び2022年1月27日から算定基準日①までの6ヶ月間の株価終値平均、並びに2023年5月22日を算定基準日②として、算定基準日②の株価終値、2023年4月24日から算定基準日②までの1ヶ月間の株価終値平均、2023年2月24日から算定基準日②までの3ヶ月間の株価終値平均及び2022年11月24日から算定基準日②までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

アイ・アール ジャパンは、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式移転比率の算定は、2023年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、リケンの財務予測その他将来に関する情報については、リケンの経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、当社の財務予測その他将来に関する情報については、当社の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に検討及び確認されたこと、それらの予測に従いリ

ケン及び当社の財務状況が推移することを前提としております。

なお、アイ・アール ジャパンがDCF法による算定の前提としたリケン及び当社の事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、アイ・アール ジャパンがDCF法による算定の前提とした2024年3月期から2026年3月期までのリケン及び当社の事業計画については、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、リケンにおいては、原材料費やエネルギー価格・外注費等の仕入コスト増加に対する販売価格への転嫁や合理化活動等の企業努力などの要因で、2025年3月期において大幅な増益となることを見込まれております。また、当社においては、仕入れコストの販売価格への転嫁等の企業努力が業績に寄与し、2024年3月期において大幅な増益となることを見込まれております。

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

当社及びリケンは、新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所プライム市場に新規上場（テクニカル上場）の申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日である2023年10月2日を予定しております。

また、当社及びリケンは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、2023年9月28日をもって上場廃止となる予定ですが、共同持株会社の株式の上場が承認された場合には、当社及びリケンの株主の皆様は引き続き東京証券取引所において、本株式移転に際して交付された共同持株会社の株式を取引することができます。

なお、当社は、現在その普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場しておりますが、同市場上場維持基準のうち「流通株式時価総額」について基準を充たしていないため、2021年11月29日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下「本計画書」といいます。）を提出し、経過措置の適用を受けております。新規上場を行う予定の共同持株会社の「流通株式時価総額」は、現時点においては上記基準を充足することを想定しており、本計画書につきましては、上記テクニカル上場申請が東京証券取引所に承認されることを条件として留保いたしますが、引き続きその計画の趣旨に従い企業価値向上に努めてまいります。

(4) 公正性を担保するための措置

当社及びリケンは、本株式移転比率の公正性その他本株式移転の公正性を担保するために以下の措置を実施しております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、当社の株主の皆様のために、当社及びリケンから独立した第三者算定機関である野村證券より、2023年5月23日付で、株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

他方、リケンは、リケンの株主の皆様のために、リケン及び当社から独立した第三者算定機関であるアイ・アール ジャパンより、2023年5月23日付で、株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式移転の法務アドバイザーとして、丸の内総合法律事務所より、本株式移転の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受けております。

他方、リケンは、本株式移転の法務アドバイザーとして、シティニューワ法律事務所より、本株式移転の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受けております。

なお、丸の内総合法律事務所及びシティニューワ法律事務所は、いずれも当社及びリケンから独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式移転に際しては、当社とリケンの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式移転の当事会社の概要 (2023年3月31日現在)

(1) 名称	日本ピストンリング株式会社	株式会社リケン
(2) 所在地	埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号	東京都千代田区三番町8番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 輝夫	代表取締役社長 (CEO兼COO) 前川 泰則
(4) 事業内容	自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売等	自動車部品及びその他産業用部品の製造・販売等
(5) 資本金	9,839百万円	8,627百万円
(6) 設立年月日	1934年12月20日	1949年12月1日
(7) 発行済株式数	8,374,157株	10,688,866株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数 (連結)	586人 (3,036人)	1,206人 (4,153人)
(10) 主要取引先	トヨタ自動車株式会社	本田技研工業株式会社
(11) 主要取引銀行	株式会社SBI新生銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社埼玉りそな銀行 株式会社日本政策投資銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社第四北越銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 7.45% 日本ピストンリング持株会 3.53% 東京海上日動火災保険株式会社 3.33% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.28% 朝日生命保険相互会社 3.23% 野村信託銀行株式会社 (日本ピストンリング持株会専用信託口) 2.82% 日ピス協力企業持株会 2.35% 株式会社SBI新生銀行 2.06% 三菱UFJ信託銀行株式会社 1.85% INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) 1.56%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 9.78% 株式会社みずほ銀行 4.84% 日本生命保険相互会社 4.27% 株式会社第四北越銀行 3.19% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.75% 三井住友信託銀行株式会社 2.61% 株式会社三菱UFJ銀行 2.54% リケン柏崎持株会 2.40% 損害保険ジャパン株式会社 1.89% 株式会社プロテリアル 1.76%
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社からリケンへの製品販売、リケンから当社への製品販売がございま	

		す。それぞれ、最終販売先への円滑な納入を目的とし、最終販売先の要請を受けて実施しているものとなります。					
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）							
		日本ピストンリング株式会社			株式会社リケン		
	決算期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
	連結純資産	30,267	35,099	38,117	80,142	87,082	94,983
	連結総資産	61,809	67,349	68,843	110,544	115,707	123,728
	1株当たり連結純資産(円)	3,740.29	4,299.86	4,632.77	7,507.92	8,109.98	8,810.30
	連結売上高	45,276	50,783	58,524	69,720	78,372	86,382
	連結営業利益	△165	2,627	2,385	2,728	5,122	4,676
	連結経常利益	355	3,058	2,755	4,323	6,529	7,374
	親会社株主に帰属する当期純利益	△813	1,928	1,808	1,880	4,329	4,318
	1株当たり連結当期純利益(円)	△102.56	250.40	232.90	189.05	433.47	431.60
	1株当たり配当金(円)	20.00	70.00	70.00	90.00	120.00	120.00

5. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	リケンNPR株式会社 (英文名：NPR-RIKEN CORPORATION)
(2) 事業内容	自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売等
(3) 本店所在地	東京都千代田区三番町8番地1
(4) 本社機能所在地	東京本社 東京都千代田区三番町8番地1 さいたま本社 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号 (注) 両本社のスペースを有効活用し、効率的な業務運営を行います。
(5) 機関設計	監査等委員会設置会社
(6) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長兼 CEO 前川 泰則 代表取締役社長兼 COO 高橋 輝夫 取締役 伊藤 薫 取締役 坂本 裕司 取締役 坂場 秀博 取締役 藤田 雅章 社外取締役 平野 英治 社外取締役 黒澤 昌子 取締役(監査等委員) 渡辺 孝栄 取締役(監査等委員) 越場 裕人 社外取締役(監査等委員) 本多 修 社外取締役(監査等委員) 木村 博紀 社外取締役(監査等委員) 佐久間 達哉
(7) 資本金	5,000百万円
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(10) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。

6. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当するため、パーチェス法が適用される見込みです。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせします。

以上